

参加資格違反（不正出場）に関わる処分内容一覧

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会



（社）長崎県バスケットボール協会（以下、NBA）規律規程と、公財）日本バスケットボール協会（以下、JBA）の競技会における違反行為に対する懲罰基準をもとにした、NBAとしての参加資格違反に関わる処分を以下に示します。各地区協会主催もこの処分を適用することができます。（各地区協会も規律委員会設置を勧めます。）主催者協会の競技責任者は参加申込みを受理する段階で確認しますが、見落としがあったとしても、その責任は、参加するチームの責任になります。参加するチーム責任者は確実に、参加資格等を確実に確認してから参加申込みを提出してください。また、参加申込み締切日を過ぎてからの変更や修正がある場合は、定められた手続きに従って速やかに行ってください。この処分内容は、参加資格違反（不正出場）を未然に防止することを第一の目的としています。

項目	競技会開始前	競技会期間中	競技会終了後
	(受付締め切り翌日から競技会開始前日)	(競技会開始当日から当該チームの終了日)	
競技者	<ul style="list-style-type: none"> 当該競技者の大会参加を直ちに中止させる。試合中に発覚した場合も直ちに中止する。 当該競技者の成績（スタッツ）を全て抹消する。 当該競技者については、NBA規律規程、第3条、第1項に従って、一定期間の協会主催大会（公式試合）への出場資格の停止処分とし、処分内容については、主催者協会で審議の上、決定する。 *チーム責任者・スタッフによる違反（当該競技者の関与なし）は、チーム責任と関係スタッフを処分する。 		<ul style="list-style-type: none"> 当該競技者については、NBA規律規程、第3条、第1項に従って、一定期間の協会主催大会（公式試合）への出場資格の停止処分とし、処分内容については主催者協会で審議の上、決定する。 *チーム責任者・スタッフによる違反（当該競技者の関与なし）は、チーム責任者と関係スタッフを処分する。
所属チーム並びに推薦地区協会	<ul style="list-style-type: none"> 当該所属チームの大会参加を直ちに中止させる。試合中に発覚した場合も直ちに中止する。 当該所属チームの成績を全て抹消する。 当該所属チームについては、NBA規律規程、第3条、第2項に従って、一定期間の協会主催大会（公式試合）への出場資格の停止処分とし、処分内容については、主催者協会で審議の上、決定する。 推薦地区協会については、譴責以上の処分とする。 		<ul style="list-style-type: none"> 当該所属チームについては、NBA規律規程、第3条、第2項に従って、一定期間の協会主催大会（公式試合）への出場資格の停止処分とし、処分内容については主催者協会で審議の上、決定する。 推薦地区協会については、譴責以上の処分とする。 当該大会における当該チームの期間中の全成績を抹消した上で、改めて当該大会の全成績を見直すものとする。
	<p>※競技規則の定める範囲内において、継続して試合をすることができる事案は、「過失扱い」とし、以下のように対応する。所属チーム責任者には、口頭または書面による注意処分を行う。ただし、故意に行った判断される場合や繰り返された場合は、「重大な過失」とし、上記内容の厳しい処分を科す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><対応> <ul style="list-style-type: none"> 当該競技者への参加を認めない。又は、直ちに中止させ、成績（スタッツ）を抹消する。 当該所属チームについては、競技規則の定める範囲内において、継続して競技することができる。成績も認めるものとする。 当該所属チームが競技規則の定める範囲内において、参加できない状況になった場合は、試合不成立とし没収試合とする。 </p> </div> <p>*競技規則 第7条 第1項 条文<ヘッドコーチ・アシスタントコーチ：任務と権限> ヘッドコーチ・アシスタントコーチは、スコアシートの氏名と番号が提出した参加申込みと一致しているかの責任を負う。</p>		
勝敗・順位・シード権の取扱	<ul style="list-style-type: none"> 当該チームの全ての試合を不成立とし、没収試合20-0で対戦チームの勝利とする。 競技順位を確定することができる範囲内において順位を繰り上げる。 例：2位→1位、3位→2位、4位→3位となるが、ベスト8→3位または4位とはならない。 シード権を獲得している場合は、上位のシード権を獲得したこととなる。（新たにシード権獲得のための試合設定はしない。） 例：ベスト8以上のチームに、次大会のシード権を与えるとしている場合 ベスト8シード権獲得済み→ベスト4のシード権獲得となるが、ベスト16→ベスト8のシード権獲得とはならない。 		
NBA規律規程 (JBA規律規程)	<p>■第3条 懲罰の種類（第1項：個人、第2項：団体）</p> <p>(1) 譴責 (2) 罰金 (3) 没収 (4) 賞の返還 (5) 試合結果の無効 (6) 得点の減点または無効 (7) 勝ち点の減点または無効 (8) 下位ディビジョンへの降格 (9) 一定期間または無期限の公式試合出場資格の停止 (10) 一定期間または無期限の登録資格または加盟資格の停止もしくは再登録または再加盟の禁止 (11) 除名 (12) 永久追放</p>		
JBA 競技会における違反行為 に対する懲罰基準	<p>■第4項 その他の違反行為</p> <p>(4) 出場資格の無い選手の公式試合への不正出場（未遂を含む）罰則</p> <ul style="list-style-type: none"> 出場させた（させようとした）チーム → 戒告・譴責・没収・賞の返還及び出場資格の停止のいずれかを科すものとする。 出場させた（させようとした）推薦団体 → 戒告及び譴責のいずれかを科すものとする。 		
各大会実施要項等での確認	<p>① 参加資格（特に移籍は要確認） ② チーム編成 ③ エントリー変更 ④ 競技上の確認事項 ⑤ 競技規則 ⑥ 申込み締切日 ⑦ 規律規程の再確認 ⑧ 個人情報及び肖像権に関わる取扱の確認 ⑨ ユニフォーム広告申請（該当チーム） ⑩ その他</p>		